

## 第 6 期計画進捗状況

### 【基本目標】

#### 基本目標 1 生きがいに満ちた生活 ～社会参加・生きがいづくりの推進～

これまでサービス提供者と利用者の「支える側」「支えられる側」という画一的な関係性の中で成り立ちがちだった取組，サービス提供といった形式にとどまらず，自らが生きがいを持ちながら，様々な機会を通じて支援し合うことができるよう，高齢者が主体的に活動（スポーツ・地域貢献・就業等）することが必要です。そのために，高齢者の社会参加機会の充実に取り組めます。

高齢者が，積極的に社会参加することにより，自らが生きがいを持つばかりでなく，世代を超えて地域住民が共に支えあう地域づくりの土壌が形成されることが期待できます。

#### 基本目標 2 元気あふれる生活 ～介護予防の推進～

高齢者が健やかな生活を送るためには，健康な生活習慣の重要性に対して関心と理解を深め，要介護状態になることへの予防や要介護状態の軽減・悪化を防止することが必要です。そのために，自分の健康は自分で守る意識を持っていただき，高齢者の状態像に応じて，従来から取り組んできた保健事業の充実に始まり，新しい地域支援事業等への的確な対応に取り組めます。

#### 基本目標 3 支えあい安心できる生活 ～地域包括ケアシステムの構築～

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすために，公的機関による社会福祉サービスばかりではなく，地域住民による協力体制も含め，様々な状態にある高齢者を支えあえる体制づくりに取り組めます。

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を実現するため，本人の住まい方や暮らし方に対する意思に基づいた選択と，自立支援の観点から介護保険サービスばかりではなく，多様な生活支援のための保健福祉サービス，ボランティア活動など，地域住民による活動の展開も含め，地域における総合的な保健・医療・福祉サービスが必要です。

それぞれの状態に応じて，必要な時に必要なところで，必要なサービスが切れ目なく円滑に提供されるよう，日常生活の場で高齢者の生活を支える医療，介護，予防，住まい，生活支援事業の適切な組み合わせによる地域包括ケアシステムを構築します。

#### 基本目標 4 充実した介護を受けられる生活 ～介護サービスの基盤整備の推進～

要介護者の多くは在宅での介護を希望しており，これに対応するためにも，必要な居宅サービス（通所系・訪問系サービス等）の充実に取り組めます。

また，介護保険制度，介護保険の実施状況，サービスの内容やサービス事業者等の情報を高齢者やその家族が正確かつ的確に把握することができるよう，情報提供及び提供体制の整備に取り組むと同時に，家族介護者に対するケアを充実します。

一方で，多様なサービス提供主体が増える中で，保険者によるサービスの資質の担保がますます重要になります。サービス事業者等の関係機関と連携して，サービスの質の向上を図ります。



基本目標	施策項目	実施事業等
<p>3 支えあい安心できる生活</p> <p>※前ページの続き</p>	<p>地域包括ケア体制</p>	<p>1 在宅訪問診療事業</p> <p>2 在宅訪問歯科保健事業</p> <p>3 地域ケアシステム推進事業</p> <p>4 介護健診ネットワーク事業</p> <p>5 在宅医療推進事業</p> <p>【包括的支援事業】</p> <p>6 地域包括支援センターの運営</p> <p>○介護予防ケアマネジメント事業</p> <p>○総合相談支援・権利擁護事業</p> <p>○包括的・継続的ケアマネジメント支援</p> <p>○地域包括支援センターの機能強化</p> <p>○地域ケア会議の推進</p> <p>7 (新)在宅医療・介護連携の推進</p> <p>8 (新)認知症施策の推進</p> <p>(認知症普及啓発事業)</p> <p>(認知症初期集中支援チーム)</p> <p>(認知症地域支援推進員の養成)</p> <p>9 (新)日常生活支援サービスの基盤整備事業</p> <p>【任意事業】</p> <p>10 成年後見制度利用支援事業</p>
<p>4 充実した介護を受けられる生活</p>	<p>サービス体制</p>	<p>1 介護認定調査</p> <p>2 認定審査会</p> <p>3 認定審査委員・調査員の研修</p> <p>4 相談窓口・苦情処理体制の充実</p> <p>5 居宅サービスの提供</p> <p>6 地域密着型サービスの提供</p> <p>7 施設サービスの提供</p> <p>8 居宅介護サービス事業所の指定・指導</p>
	<p>質的向上</p>	<p>1 介護支援専門員の研修</p> <p>【任意事業】</p> <p>2 介護給付等費用適正化推進事業</p> <p>○費用の通知</p> <p>○介護サービス事業者の研修</p>
	<p>介護者への支援</p>	<p>【任意事業】</p> <p>1 家族介護支援事業</p> <p>○家族介護継続支援事業（介護用品の支給）</p>
	<p>情報提供の充実</p>	<p>1 サービス事業者連絡会議</p> <p>2 広報・周知の充実</p>

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画重点事業進捗状況

	基本目標	重点事業	計画内容	現状	課題
1	生きがいに満ちた生活	高齢者クラブ活動助成事業	(平成27年度) クラブ数108 会員数5,100人 (平成28年度) クラブ数108 会員数5,100人 (平成29年度) クラブ数108 会員数5,100人	高齢者クラブにおいて、スポーツ、文化、社会奉仕活動を行い、健康、生きがいづくりを行った。 (平成27年度) クラブ数106 会員数4,943人 (平成28年度) クラブ数104 会員数4,759人見込 (平成29年度) クラブ数107 会員数4,820人見込	・会員の高齢化により会員数が減少している。会員増強と後継者育成が課題である。
		シルバー人材センター助成事業	(平成27年度) 会員数330人 (平成28年度) 会員数330人 (平成29年度) 会員数330人	市補助金が1,150万円から1,000万円へ減額となったため、センターでは、事務費を7%から10%に値上げをした。 (平成27年度) 会員数300人 (平成28年度) 会員数314人見込 (平成29年度) 会員数330人見込	・就労の目的が「生きがい」から「生活費の確保」に変化している状況のなかで、就労機会の不規則性を伴い収入が安定しない現シルバー人材センターでは、生活費確保手段としては不十分であり新規入会者が伸び悩んでいる要因ともいえる。 ・生活費の確保を前提とした賃金体系の見直しが必要である。 ・多様な技能を持つ新規会員の掘り起こしを行い、目標会員数の確保を行う必要がある。 ・その他派遣事業の推進や独自事業への取り組みが必要である。
2	元気あふれる生活	地域介護予防活動支援事業(運動教室)	(平成27年度) 参加者数36,000人 (平成28年度) 参加者数37,000人 (平成29年度) 参加者数38,000人	介護予防事業として、高齢者を対象に身近な地域で参加できる住民主体の運動教室を実施している。スクエアステップ教室30か所とシルバーリハビリ操教室60か所がある。 (平成27年度) 42,507人 (平成28年度) 43,000人見込 (平成29年度) 43,500人見込	・リーダー養成を行い教室の開催を推進しているが、新規教室開催につながっていない。 ・参加人数の増加に伴う、団体の組織づくりが必要である。 ・教室開催のルールづくりを行う必要がある。
		地域介護予防活動支援事業(地域リーダー育成事業) ※認知症サポーター養成	(平成27年度) サポーター数950人 (平成28年度) サポーター数1,100人 (平成29年度) サポーター数1,200人	小中学校や・銀行・警察など多方面にわたり認知症サポーター養成講座を行った (27年度) 1,834人 (28年度) 2,250人見込 (29年度) 2,700人見込	・小中学校において一定の学年で、認知症に対する理解啓発のための認知症サポーター講座を実施することが有効であるが、学校のカリキュラムとして取り入れるためには、教育委員会及び校長会等との調整が必要である。 ・認知症サポーターの地域での活動に向けて、養成されたサポーターが復習も兼ねて学習する機会を設けるための上級講座を開催し、フォローアップを行っていく必要がある。
		地域リハビリテーション活動支援事業	(平成27年度) 地域資源の把握 (平成28年度) 民間事業所との連携 (平成29年度) 関連事業実施	平成27年度より地域のリハビリ専門職の代表者とのワーキングを実施し、地域づくりのための事業実施に向けての検討を行っている ・地域資源の把握については、地域の社会資源をまとめた”地域包括ケアのためのミニ情報”を作成し情報の共有をしている	・それぞれの職場での仕事と市の事業協力との調整を行う必要がある。 ・地域における活動のニーズを把握し、住民主体の団体等と連携した事業実施を検討する必要がある。

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画重点事業進捗状況

	基本目標	重点事業	計画内容	現状	課題
3	支えあい安心できる生活	高齢者見守り事業 ※救急医療キットの配置	(平成27年度) 配置数550件  (平成28年度) 配置数700件  (平成29年度) 配置数850件	在宅ケアチームにより見守り体制を構築し、緊急時に必要な情報(緊急連絡先、かかりつけ医療機関・常用薬等)を記載した救急医療キットを配備した。また、徘徊高齢者等を早期発見できるような事業所と見守り協定の締結やSOSネットワークシステム構築を行った。 (平成27年度) 配置数509件 (平成28年度) 配置数580件見込 (平成29年度) 配置数650件見込	・高齢化社会を迎えるなかで、地区での見守り体制の強化が必要である。
		在宅医療・介護連携推進事業 ※介護健診ネットワーク事業実施	(平成27年度) 30事業所  (平成28年度) 40事業所  (平成29年度) 50事業所	ケアマネ会での事業周知による参加拡大や介護健診ネットワークシステム検討委員会を実施し、システムの問題点やあり方を検討している。 (平成27年度) 45事業所 (平成28年度) 50事業所見込 (平成29年度) 55事業所見込	・介護健診ネットワークシステムにおいて、市内の全部の居宅介護支援事業所の参加が実現が必要である。また、市立病院以外の医療機関にも参加拡大を図り、医療と介護が連携していける体制を築く必要がある。
		認知症施策	(平成27年度) 認知症地域支援推進員の配置  (平成28年度) 認知症地域相談員の配置  (平成29年度) 認知症初期集中チームの配置準備	平成27年度から認知症ワーキングを行い地域の認知症施策の検討を関係機関と共に行っている (平成27年度) 認知症地域支援推進員の配置 (平成27年度) 認知症地域相談員の配置 (平成28年度) 認知症初期集中チームの配置予定	・認知症家族のための施策の充実が必要(認知症カフェ等)である。 ・医療・介護連携のため、医療機関との連携をしていく必要がある。 ・地域住民の協力をいただくため、啓発の事業の継続実施が必要である。

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画重点事業進捗状況

	基本目標	重点事業	計画内容	現状	課題
4	充実した介護を受けられる生活	地域密着型サービスの提供	認知症対応型共同生活介護 1ヶ所整備  看護小規模多機能型居宅介護 1ヶ所整備  地域密着型介護老人福祉施設入所 者生活介護 1ヶ所整備	【認知症対応型共同生活介護及び看護小規模多機能型居宅介護】 平成27年度に公募により事業者を選定し、現在整備中。平成29年4月から事業開始予定。  【地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護】 平成27年度に公募、再公募を行ったが、申込者がなかった。	・平成28年3月31日現在の介護老人福祉施設入所待機者は、118人となっている。 入所待機者の状況精査を行い、介護老人福祉施設整備計画の見直しを含めながら、入所待機者の解消を図る。
		施設サービスの提供	介護老人福祉施設 6ヶ所 介護老人保健施設 4ヶ所 介護療養型医療施設 1ヶ所	【介護老人福祉施設】 入所定員70名の施設が平成27年7月に開設したが、入所待機状況が続いている。  【介護老人保健施設】 市内4施設を平均すると、入所定員に対して90%程度の入所率。常に満床といった状況にはない。	・介護老人福祉施設については、新規施設がH27年7月に開設したが、引き続き入所待機者がいる状況であり、地域密着型介護老人福祉施設の公募を行ったが、申込者がなかった。次期介護保険事業計画において、整備計画の見直しを含め、入所待機者の解消を図る。
		介護給付等費用適正化推進事業	(平成27年度) ・介護給付状況等の点検 ・給付費通知発送件数 年間延べ10,200件  (平成28年度) ・介護給付状況等の点検 ・給付費通知発送件数 年間延べ10,800件  (平成29年度) ・介護給付状況等の点検 ・ケアプランの内容点検 ・給付費通知発送件数 年間延べ10,800件	【介護給付状況等の点検】 国保連合会から提供される縦覧点検により給付状況等の点検及び介護給付適正支援システムによる点検実施。 (平成27年度) ・国保連縦覧点検 1,728件 ・適正支援システム 39件  【給付費通知発送件数】 (平成27年度)10,895件 (平成28年度)11,200件見込  【ケアプランの内容点検】 平成29年4月からの実施に向けて準備中。点検については、茨城県ケアマネジャー協会、かさまケアマネ会の協力を得ながら実施予定。	・国保連合会から提供される、「給付実績を活用した情報」を活用した給付内容の点検が行えていない。今後、点検内容を高めるため、当該情報を活用した給付実績の点検を行っていく。

## 第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定における方向性

### 1. 高齢化の現状と将来像

日本の総人口は、平成 27 年(2015)10 月 1 日現在、1 億 2,711 万人で、65 歳以上の高齢者人口は、3,392 万人となり、高齢化率は 26.7%となりました。

国立社会保障・人口問題研究所が公表している「将来推計人口」によると、日本の総人口は、長期の人口減少過程に入っており、平成 38 年(2026)には人口 1 億 2,000 万人を下回り、平成 60 年(2048)には 1 億人を割って 9,913 万人になると推計されています。また、65 歳以上の人口は、「団塊の世代」が 75 歳以上となる平成 37 年(2025)には、3,657 万人に達するとされ、その後も増加し続けることが予想されており、総人口が減少する中で、高齢者が増加することで、高齢化率は上昇を続ける見込みです。

一方で、本市における、平成 27 年 10 月 1 日時点の総人口は 76,739 人、65 歳以上の人口は 21,713 人で、高齢化率は 28.4%となっており、全国平均や県平均(26.8%)に比べ高い数値となっています。(県内 44 自治体中 20 番目) さらに、平成 37 年には、総人口 72,483 人、65 歳以上人口 24,091 人、高齢化率 33.2%になると推計しています。

こうした高齢化の進展は、総人口が横ばいで、75 歳以上人口が急増する大都市部と、75 歳以上人口は微増でも、総人口が減少する町村部等では、大きな地域差が生じてきています。

### 2. 地域包括ケアシステム構築の重要性

人口減少・高齢化の進行を背景に、「団塊の世代」が 75 歳以上となる平成 37 年(2025)年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

このため、厚生労働省においては、平成 37 年(2025)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、それぞれの地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされています。今後、増加が見込まれている、認知症高齢者やその家族を地域で支援する体制づくりを進めるうえでも、その構築が重要となっています。

### 3. 笠間市における地域包括ケアシステム構築の取組み状況

笠間市においても、2025 年を見据え、3 年ごとの介護保険事業計画の策定・実施を

通じて、地域におけるニーズの把握や、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めています。

地域包括ケア会議などの活用によって、介護や医療など多様な専門職の連携体制の強化や、それらを基盤とした ICT(情報通信技術)の活用などが、一体的で質の高い支援やサービスの提供につながっています。また、大学や民間企業との連携による介護予防事業や認知症対策の推進などによって、新しい仕組みの構築や既存制度の見直しを図りながら、地域における高齢者支援に取り組んでいます。

2025年に向けた第6期以後の介護保険計画は、「地域包括ケア計画」として位置づけています。第5期計画でスタートした地域包括ケアシステム構築のための取組を継承発展させるとともに、在宅医療・介護連携の推進等の取組を本格化する位置づけであることから、第7期計画策定においても、その方針は継承しつつ、新たな視点を取り入れていくことが必要と考えます。

#### **4. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）による新たな支援体制**

平成29年4月から開始する総合事業により、これまでの介護保険サービスに加えて、多様なサービスが提供されるようになります。この事業においては、高齢者の尊厳の保持と自立の支援という介護保険法の理念の下、市内の人材や地域資源の活用・発掘・連携などを通じて、多様な主体による支援体制を充実させることにより、介護予防や地域支え合い活動を推進し、高齢者の在宅生活の安心を確保します。

#### **5. 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画との一体的策定**

高齢者福祉計画は、老人福祉法(第20条の8)に、介護保険事業計画は、介護保険法(第117条)に、それぞれ基づく計画です。

高齢者福祉計画は、要介護認定者に限らず、すべての高齢者を対象とした計画であり、介護保険事業計画と相互に連携する必要があります。双方の計画を、一体的に策定することで、高齢者福祉の向上に必要な施策、サービス量、事業費やその財源などを明らかにするとともに、それらを効果的・計画的に遂行していくことを目的としています。第7期（平成30～32年度）計画の策定にあたっては、今後の制度改正の状況や、国から提示される「基本指針骨子案」なども踏まえながら、以下の方向性をもって検討を進めていきます。

##### **①中長期的な視点**

・第6期計画同様、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年(平成37年)を見据え、中長期的なサービス給付及び保険料水準の推計、地域包括ケアシステムの構築に向けた「地域包括ケア計画」としての位置づけなどの方針に基づき、段階的かつ継続的な取り組みを明示するものであること。

##### **②達成状況の点検評価**

・第6期計画の実行管理・点検評価など、PDCA(Plan・Do・Check・Action)を進めながら、第7期計画の内容に反映すること。

## 笠間市の福祉概況

(平成28年4月1日現在)

1	世帯数	30,611 世帯		
2	人口	77,815 人		
3	民生委員定数	151 人		
4	生活保護	世帯数	546 世帯	
		人員	695 人	
		保護率	9.1 %	
5	児童福祉	幼稚園・保育所・認定こども園数	17 か所	
		幼稚園等入所児童数 (市外保育所入所児童含む)	2,132 人	
		家庭児童相談員数	2 人	
		母子自立支援員	1 人	
6	身体障害者福祉	身体障害者手帳交付者数	2,586 人	
		身体障害者相談員数	1 人	
7	知的障害者福祉	療育手帳交付者数	627 人	
		知的障害者相談員数	1 人	
8	精神障害者	精神保健福祉手帳交付者数	492 人	
		自立支援医療(精神通院)受給者数	1,081 人	
9	障害福祉	施設入所者数	133 人	
10	高齢者福祉	高齢者人口	65歳以上 (高齢化率)	22,057 人 (28.3 %)
			75歳以上	10,587 人
		高齢者クラブ	クラブ数	105 ｸﾗﾌﾞ
			会員数	4,756 人
		独り暮らし高齢者	1,968 人	
		養護老人ホーム入所者	25 人	
11	母子福祉	ひとり親世帯(児童扶養手当受給者)	718 世帯	

12	介 護 保 険	認 定 者 数	要支援 1	329人	9.7 %
			要支援 2	423人	12.4 %
			要介護 1	642人	18.9 %
			要介護 2	664人	19.5 %
			要介護 3	516人	15.1 %
			要介護 4	438人	12.8 %
			要介護 5	397人	11.6 %
			合 計	3,409人	100.0 %

#### 施設入所者

施 設 の 種 類	入所者数
介護老人福祉施設(特養)	364人
介護老人保健施設(老健)	341人
介護療養型医療施設	14人
合 計	717人

#### 平成28年度一般会計予算 (単位：千円)

款	金 額	構成比%
1. 議 会 費	267,108	0.88
2. 総 務 費	3,406,774	11.19
3. 民 生 費	11,024,740	36.21
4. 衛 生 費	2,899,392	9.52
5. 農林水産業費	1,021,542	3.35
6. 商 工 費	446,456	1.47
7. 土 木 費	3,239,844	10.64
8. 消 防 費	1,419,707	4.66
9. 教 育 費	3,261,592	10.71
10. 災 害 復 旧 費	2	0
11. 公 債 費	3,042,732	9.99
12. 諸 支 出 費	390,111	1.28
13. 予 備 費	30,000	0.10
合 計	30,450,000	100%

#### 社会保障費(特別会計) (単位：千円)

会 計 名	金 額
国 民 健 康 保 険	10,198,000
後 期 高 齢 者	710,000
介 護 保 険	6,160,000
介護サービス事業	27,000
合 計	17,095,000

## 総合調査について

### 1. 要旨

笠間市における、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定するに当たり、高齢者等の生活状況及び市の高齢者福祉サービスや介護サービスに対する意見・意向等を把握するための調査を実施する。

### 2. 内容

#### (1) 総合調査概要

<p><b>I 一般高齢者調査（市独自）</b></p> <p>①調査目的：生活状況や介護予防、健康増進に対する意識、利用意向などを中心に、高齢者一般の現状及びニーズを把握する。</p> <p>②対象者：65歳以上の高齢者 18,800人（要支援・要介護認定者を除く） （参考：65歳以上高齢者 22,200人－要介護等認定者 3,400人）</p> <p>③調査数：700人（対象者の約3.7%）</p> <p>④調査項目数等：設計中（参考：前回調査項目数 34問、9ページ）</p>
<p><b>II 要支援・要介護認定者調査（市独自）</b></p> <p>①調査目的：介護保険サービスに関する利用意向、利用状況、満足度を把握する。市の福祉サービス、介護予防サービス、地域密着サービスの利用状況、利用意向を把握する。</p> <p>②対象者：要支援・要介護認定者 3,400人 （参考：要支援 1・2 700人＋要介護 1～5 2,700人）</p> <p>③調査数：700人（対象者の約20.5%）</p> <p>④調査項目数等：設計中（参考：前回調査項目数 17問、5ページ）</p>
<p><b>III 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（国標準例準拠）</b></p> <p>①調査目的：高齢者の日常生活における身体機能、運動、転倒予防、口腔、もの忘れ、生活支援の充実、社会参加に関することなどを把握する。要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握し、新しい総合事業に活用する。</p> <p>②対象者：65歳以上の高齢者（要介護1～5を除く） 19,500人 （参考：65歳以上高齢者 22,200人－要介護等認定者 2,700人）</p> <p>③調査数：843人（対象者の約4.3%） ※上記I・II調査と重複します。</p> <p>④調査項目数等：63問（必須30＋オプション30）、14ページ</p> <p>⑤その他：前回調査時は「日常生活圏域ニーズ調査」として実施</p>

#### IV 在宅介護実態調査（国標準例準拠）

- ①調査目的：高齢者の在宅生活の継続・家族等介護者の就労継続など主として要介護者の客観的な状態を把握する。
- ②対象者：要支援・要介護認定者のうち更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける（受けた）人で、施設等入所者を除く在宅者
- ③調査数：窓口調査 200 人…平成 28 年 11 月 21 日～平成 29 年 2 月 20 日の期間中、更新申請・区分変更申請時における窓口での聞き取り調査  
郵送調査 600 人…平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 10 月 31 日の期間中に要介護（支援）認定調査を受けられた方から無作為に抽出した方に対しての郵送での調査
- ④調査項目数：24 問（A 票 14 問、B 票 10 問）、6 ページ

※対象者の人数は概数

※上記調査Ⅰ～Ⅲについては、郵送調査（民間会社に業務を委託）で実施

※上記調査Ⅰ～Ⅲ及びⅣ（郵送調査）は、H29.1 月中旬から 2 月中の実施を予定

## （2）調査票について

### ①調査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（設計中）

1 つの調査票の中で各調査を区分（色分け等）し、対象者の区分ごとに該当する調査に回答してもらえらる工夫を施し、作成する。

用紙サイズは A 4、文字サイズは 12 ポイント以上で作成する。

（参考：前回調査票 28 ページ）

※調査Ⅱの国提示調査票例（別紙）参照

### ②調査Ⅳ（別紙のとおり）

(宛名ラベル)

第 7 期

郵送 ・ 訪問

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

## 【調査票（必須項目＋オプション項目）】

- 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に○をつけてください。
- 調査票記入後は、3つ折りにし同封の返信用封筒に入れて、  
\_\_\_\_月 \_\_\_\_日( )までに投函してください。

記 入 日	平 成	年	月	日
調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。				
1. あて名のご本人が記入				
2. ご家族が記入				
(あて名のご本人からみた続柄 )				
3. その他				

\_\_\_\_\_(市・町・村) \_\_\_\_\_課

\_\_\_\_\_係

\_\_\_\_\_圏域

## 個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護および活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。

なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。

### 【個人情報の保護および活用目的について】

- この調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。本調査で得られた情報につきましては、市町村による介護保険事業計画策定の目的以外には利用いたしません。また当該情報については、市町村内で適切に管理いたします。
- ただし、介護保険事業計画策定時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理する市町村外のデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析することがあります。

※  : 必須項目、  : オプション項目

## 問1 あなたのご家族や生活状況について

### (1) 家族構成をお教えてください

1. 1人暮らし
2. 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)
3. 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)
4. 息子・娘との2世帯
5. その他

### (2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

1. 介護・介助は必要ない
2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
3. 現在、何らかの介護を受けている  
(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)

#### 【(2)において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ】

#### ①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか(いくつでも)

1. のうそっちゅう 脳卒中 ( のうしゅつけつ・のうこうそく 脳出血・脳梗塞等 )
2. 心臓病
3. がん(悪性新生物)
4. 呼吸器の病気 ( はいきしゅ 肺気腫・肺炎等 )
5. 関節の病気(リウマチ等)
6. にんちしょう 認知症(アルツハイマー病等)
7. パーキンソン病
8. とうによびょう 糖尿病
9. 腎疾患(透析)
10. しかく 視覚・ ちようかくしょうがい 聴覚障害
11. こっせつ 骨折・ てんとう 転倒
12. せきついそんしょう 脊椎損傷
13. 高齢による すいじゃく 衰弱
14. その他 ( )
15. 不明

#### 【(2)において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ】

#### ②主にどなたの介護、介助を受けていますか(いくつでも)

1. 配偶者(夫・妻)
2. 息子
3. 娘
4. 子の配偶者
5. 孫
6. 兄弟・姉妹
7. 介護サービスのヘルパー
8. その他 ( )

(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

1. 大変苦しい                      2. やや苦しい                      3. ふつう  
4. ややゆとりがある              5. 大変ゆとりがある

(4) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか

1. 持家（一戸建て）                      2. 持家（集合住宅）  
3. こうえいちんたいじゅうたく 公営賃貸住宅                      4. みんかんちんたいじゅうたく 民間賃貸住宅（一戸建て）  
5. みんかんちんたいじゅうたく 民間賃貸住宅（集合住宅）                      6. 借家  
7. その他

## 問2 からだを動かすことについて

(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

1. できるし、している              2. できるけどしていない              3. できない

(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

1. できるし、している              2. できるけどしていない              3. できない

(3) 15分位続けて歩いていますか

1. できるし、している              2. できるけどしていない              3. できない

(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか

1. 何度もある                      2. 1度ある                      3. ない

(5) 転倒に対する不安は大きいですか

1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

(6) 週に1回以上は外出していますか

1. ほとんど外出しない 2. 週1回 3. 週2~4回 4. 週5回以上

(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

1. とても減っている 2. 減っている  
3. あまり減っていない 4. 減っていない

(8) 外出を控えていますか

1. はい 2. いいえ

【(8)で「1. はい」(外出を控えている)の方のみ】

①外出を控えている理由は、次のどれですか(いくつでも)

1. 病気 2. 障害(脳卒中<sup>しょうがい のうそっちゅう</sup>の後遺症<sup>こういしょう</sup>など)
3. 足腰などの痛み 4. トイレの心配(失禁など)
5. 耳の障害(聞こえの問題など) 6. 目の障害
7. 外での楽しみがない 8. 経済的に出られない
9. 交通手段がない 10. その他( )





(3) 今日が何月何日かわからない時がありますか

1. はい

2. いいえ

(4) バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(5) 自分で食品・日用品の買物をしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(6) 自分で食事の用意をしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(7) 自分で請求書の支払いをしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(9) 年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか

1. はい

2. いいえ

(10) 新聞を読んでいますか

1. はい

2. いいえ

(11) 本や雑誌を読んでいますか

1. はい

2. いいえ

(12) 健康についての記事や番組に関心がありますか

1. はい

2. いいえ

(13) 友人の家を訪ねていますか

1. はい

2. いいえ

(14) 家族や友人の相談にのっていますか

1. はい

2. いいえ

(15) 病人を見舞うことができますか

1. はい

2. いいえ

(16) 若い人に自分から話しかけることがありますか

1. はい

2. いいえ

(17) 趣味はありますか

1. 趣味あり

—————→ ( )

2. 思いつかない

(18) 生きがいがありますか

1. 生きがいあり

—————→ ( )

2. 思いつかない

## 問5 地域での活動について

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか  
※① - ⑦それぞれに回答してください

	週4回 以上	週2 ~3回	週1回	月1 ~3回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループや クラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑥ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑦ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい                      2. 参加してもよい                      3. 参加したくない

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい                      2. 参加してもよい                      3. 参加したくない

**問6****たすけあいについて**

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

**(1) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（いくつでも）**

- 
- |                      |               |           |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者               | 2. 同居の子ども     | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫       | 5. 近隣         | 6. 友人     |
| 7. その他（            ） | 8. そのような人はいない |           |

**(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（いくつでも）**

- 
- |                      |               |           |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者               | 2. 同居の子ども     | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫       | 5. 近隣         | 6. 友人     |
| 7. その他（            ） | 8. そのような人はいない |           |

**(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（いくつでも）**

- 
- |                      |               |           |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者               | 2. 同居の子ども     | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫       | 5. 近隣         | 6. 友人     |
| 7. その他（            ） | 8. そのような人はいない |           |

**(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人（いくつでも）**

- 
- |                      |               |           |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者               | 2. 同居の子ども     | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫       | 5. 近隣         | 6. 友人     |
| 7. その他（            ） | 8. そのような人はいない |           |

(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください  
(いくつでも)

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 1. 自治会・町内会・老人クラブ    | 2. 社会福祉協議会・民生委員 |
| 3. ケアマネジャー          | 4. 医師・歯科医師・看護師  |
| 5. 地域包括支援センター・役所・役場 | 6. その他          |
| 7. そのような人はいない       |                 |

(6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1. 毎日ある    | 2. 週に何度かある | 3. 月に何度かある |
| 4. 年に何度かある | 5. ほとんどない  |            |

(7) この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか。  
同じ人には何度会っても1人と数えることとします。

- |            |          |         |
|------------|----------|---------|
| 1. 0人(いない) | 2. 1~2人  | 3. 3~5人 |
| 4. 6~9人    | 5. 10人以上 |         |

(8) よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。(いくつでも)

- |                   |               |            |
|-------------------|---------------|------------|
| 1. 近所・同じ地域の人      | 2. 幼なじみ       | 3. 学生時代の友人 |
| 4. 仕事での同僚・元同僚     | 5. 趣味や関心が同じ友人 |            |
| 6. ボランティア等の活動での友人 |               |            |
| 7. その他            | 8. いない        |            |

**問7** 健康について

(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか

1. とてもよい      2. まあよい      3. あまりよくない      4. よくない

(2) あなたは、現在どの程度幸せですか  
（「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください）

とても不幸										とても幸せ
0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点

(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

1. はい      2. いいえ

(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

1. はい      2. いいえ

(5) お酒は飲みますか

1. ほぼ毎日飲む      2. 時々飲む      3. ほとんど飲まない  
4. もともと飲まない

(6) タバコは吸っていますか

1. ほぼ毎日吸っている      2. 時々吸っている      3. 吸っていたがやめた  
4. もともと吸っていない

(7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (いくつでも)

1. ない
2. 高血圧
3. 脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)  
のうそっちゅう のうしゅつけつ・のうこうそくなど
4. 心臓病
5. 糖尿病  
とうにょうびょう
6. 高脂血症 (脂質異常)  
こうしけっしょう ししつじょう
7. 呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎等)
8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気
9. 腎臓・前立腺の病気  
じんぞう ぜんりつせん
10. 筋骨格の病気 (骨粗しょう症、関節症等)  
きんこつかく こつそ しょう
11. 外傷 (転倒・骨折等)  
がいしょう てんとう こっせつなど
12. がん (悪性新生物)
13. 血液・免疫の病気  
めんえき
14. うつ病
15. 認知症 (アルツハイマー病等)  
にんちしょう
16. パーキンソン病
17. 目の病気
18. 耳の病気
19. その他 ( )

■■■以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました■■■

(郵送用宛名シール添付スペース)

見本

在宅介護実態調査  
調査票

被保険者番号

〔 \_\_\_\_\_ 〕

## ご協力をお願い

日頃より、笠間市の介護保険行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

市では、現在、高齢者のための施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「笠間市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画」の策定を進めています。

この度、計画策定にあたり、「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討する基礎資料とするため、要介護（支援）認定を受けられる（受けられた）方々の日頃の生活状況等についてお伺いする「在宅介護実態調査」を実施することとなりました。

本調査は、更新申請・区分変更申請に際し、要介護（支援）認定調査を受けられる（受けられた）方で、在宅の方を対象としています。①平成28年11月21日～平成29年2月20日の期間中については、主に市の担当窓口で、②平成28年4月1日～平成28年10月31日の期間中に要介護（支援）認定調査を受けられた方については、無作為に抽出した方に対して郵送で、調査を実施します。

お手数をおかけし、大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、別紙「在宅介護実態調査に係る要介護認定データの活用に係る同意書」にご署名の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28年11月

笠間市長 山口 伸樹

※郵送で、本調査票を受け取られた方は、同封の返信用封筒（切手は不要）に、同意書と一緒に入れ、 月 日（ ）までにご返送くださるようお願いいたします。

この調査についてご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせください。

笠間市福祉部 高齢福祉課 介護グループ

〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号

電話：0296-77-1101（代表） F A X：0296-77-1162

**【現在の調査対象者様ご本人の施設等の利用についてお答えください】**（1つを選択）

- |                                   |            |
|-----------------------------------|------------|
| 1. 施設等入所・入居中                      | 2. 医療機関入院中 |
| （→1. または2. に○を付けた方は以後の調査は不要です）    |            |
| 3. ケアハウス・サービス付き高齢者住宅入居中           | 4. 利用していない |
| （→3. または4. に○を付けた方は以下の調査にお進みください） |            |

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設（有料老人ホーム等）、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

**【この調査票にご回答をいただいているのは、どなたですか】**（複数選択可）

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| 1. 調査対象者本人       | 2. 主な介護者となっている家族・親族 |
| 3. 主な介護者以外の家族・親族 | 4. 調査対象者のケアマネジャー    |
| 5. その他           |                     |

## A票 調査対象者様ご本人について伺う項目です

**問1 世帯類型について、ご回答ください（1つを選択）**

- |         |           |        |
|---------|-----------|--------|
| 1. 単身世帯 | 2. 夫婦のみ世帯 | 3. その他 |
|---------|-----------|--------|

**問2 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください（複数選択可）**

- |                       |            |                  |
|-----------------------|------------|------------------|
| 1. 配食                 | 2. 調理      | 3. 掃除・洗濯         |
| 4. 買い物（宅配は含まない）       | 5. ゴミ出し    | 6. 外出同行（通院・買い物等） |
| 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） | 8. 見守り・声かけ |                  |
| 9. サロンなどの定期的な通いの場     | 10. その他    | 11. 利用していない      |

※総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

**問3 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください（複数選択可）**

- |                       |            |                  |
|-----------------------|------------|------------------|
| 1. 配食                 | 2. 調理      | 3. 掃除・洗濯         |
| 4. 買い物（宅配は含まない）       | 5. ゴミ出し    | 6. 外出同行（通院・買い物等） |
| 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） | 8. 見守り・声かけ |                  |
| 9. サロンなどの定期的な通いの場     | 10. その他    | 11. 特になし         |

※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

**問4 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください（1つを選択）**

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 入所・入居は検討していない      | 2. 入所・入居を検討している |
| 3. すでに入所・入居の申し込みをしている |                 |

※「施設等」とは、上記\*に同じです。



問1 主な介護者の方は、どなたですか（1つを選択）

- |        |          |          |
|--------|----------|----------|
| 1. 配偶者 | 2. 子     | 3. 子の配偶者 |
| 4. 孫   | 5. 兄弟・姉妹 | 6. その他   |

問2 主な介護者の方の性別について、ご回答ください（1つを選択）

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問3 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（1つを選択）

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20代   | 3. 30代   |
| 4. 40代   | 5. 50代   | 6. 60代   |
| 7. 70代   | 8. 80歳以上 | 9. わからない |

問4 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください（複数選択可）

〔身体介護〕

- |                         |                |
|-------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄                | 2. 夜間の排泄       |
| 3. 食事の介助（食べる時）          | 4. 入浴・洗身       |
| 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等）       | 6. 衣服の着脱       |
| 7. 屋内の移乗・移動             | 8. 外出の付き添い・送迎等 |
| 9. 服薬                   | 10. 認知症状への対応   |
| 11. 医療面での対応（経管栄養・ストーマ等） |                |

〔生活援助〕

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 12. 食事の準備（調理等）       | 13. その他の家事（掃除・洗濯・買い物等） |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き |                        |

〔その他〕

- |         |           |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

問5 ご家族やご親族の中で、ご本人（認定調査対象者）の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません）（複数選択可）

- |                               |                       |
|-------------------------------|-----------------------|
| 1. 主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）         |                       |
| 2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く） |                       |
| 3. 主な介護者が転職した                 | 4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した |
| 5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない      | 6. わからない              |

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

問6 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください（1つを選択）

- 1. フルタイムで働いている
  - 2. パートタイムで働いている
  - 3. 働いていない
  - 4. 主な介護者に確認しないと、わからない
1. または2. に○を付けた方は、問7～問11へ
3. または4. に○を付けた方は、次ページの問10～問11へ

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問7 問6で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等を行っていますか（複数選択可）

- 1. 特に行っていない
- 2. 介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている
- 3. 介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている
- 4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
- 5. 介護のために、上記2.～4.以外の調整をしながら、働いている
- 6. 主な介護者に確認しないと、わからない

問8 問6で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか（3つまで選択可）

- 1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない
- 2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実
- 3. 制度を利用しやすい職場づくり
- 4. 労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）
- 5. 働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）
- 6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供
- 7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置
- 8. 介護をしている従業員への経済的な支援
- 9. その他
- 10. 特にない
- 11. 主な介護者に確認しないと、わからない

問9 問6で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つを選択）

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 問題なく、続けていける        | 2. 問題はあるが、何とか続けていける |
| 3. 続けていくのは、やや難しい      | 4. 続けていくのは、かなり難しい   |
| 5. 主な介護者に確認しないと、わからない |                     |

問10 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください（現状で行っているか否かは問いません）（3つまで選択可）

〔身体介護〕

- |                         |                |
|-------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄                | 2. 夜間の排泄       |
| 3. 食事の介助（食べる時）          | 4. 入浴・洗身       |
| 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等）       | 6. 衣服の着脱       |
| 7. 屋内の移乗・移動             | 8. 外出の付き添い・送迎等 |
| 9. 服薬                   | 10. 認知症状への対応   |
| 11. 医療面での対応（経管栄養・ストーマ等） |                |

〔生活援助〕

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 12. 食事の準備（調理等）       | 13. その他の家事（掃除・洗濯・買い物等） |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き |                        |

〔その他〕

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 15. その他                | 16. 不安に感じていることは、特にない |
| 17. 主な介護者に確認しないと、わからない |                      |

問11 主な介護者の方の立場として、ご本人（認定調査対象者）が、仮に特別養護老人ホームに入所される場合の希望をお伺いします。例として、個室の利用料金が月12万円、相部屋（多床室）の利用料金が月7万円としてお考えください（1つを選択）

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 料金の安い相部屋（多床室）を利用する | 2. 料金が高くても個室を利用する |
| 3. どちらでもよい            |                   |

調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

この調査結果は、皆さんが納めている介護保険料の使い方を決める「介護保険事業計画」及び「高齢者福祉計画」の策定に活用させていただきます。

※郵送で、本調査票を受け取られた方は、同封の返信用封筒（切手は不要）に、同意書と一緒に、  
月 日（ ）までにご返送くださるようお願いいたします。

# 介護サービス見込み量等の将来推計について 「地域包括ケア「見える化」システムの概要」

**地域包括ケアシステムの構築に向けて、全国・都道府県・二次医療圏・老人福祉圏・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、取組等を客観的かつ容易に把握できるように、介護・医療関連情報を、国民も含めて広く共有（「見える化」）するためのシステムが構築された**

# 地域包括ケア「見える化」システムの目的

- 都道府県・市町村における**介護保険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システム**である。
- 地域間比較等による現状分析から課題抽出が容易になり、同様の課題を抱える自治体の取組事例等を参考にすることで、自らに適した施策を検討しやすくなる。
- また、都道府県・市町村内の関係者全員が**一元化された情報を共有**することで、関係者間の課題意識や互いの検討状況を共有することができ、自治体間・関係部署間の連携をしやすくなる。
- **住民も含めた地域の関係者間で、地域の課題や解決に向けた取組を共有**でき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しやすくなる。

## 都道府県

介護保険事業支援計画担当

医療施策担当

住宅施策担当

介護予防・生活支援施策担当

保健所

## 市町村

介護保険事業計画担当

在宅医療介護連携施策担当

住宅施策担当

介護予防・生活支援施策担当

地域包括支援センター

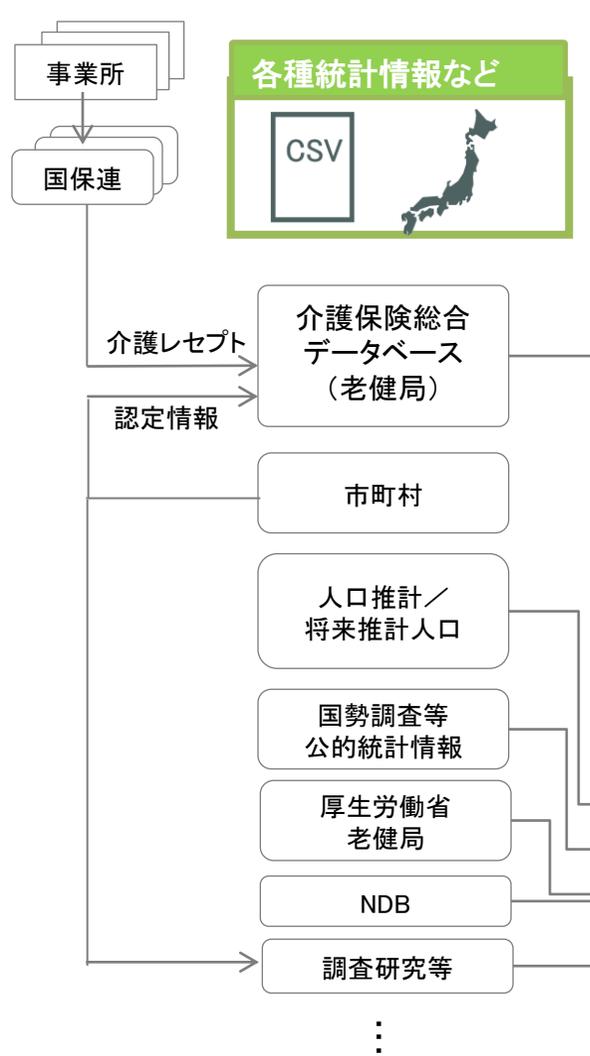
連携促進

地域包括ケアシステムを構築するには、地域の関係者がレイヤーに関係なく、地域の実情へ共通理解を持つことが重要である。

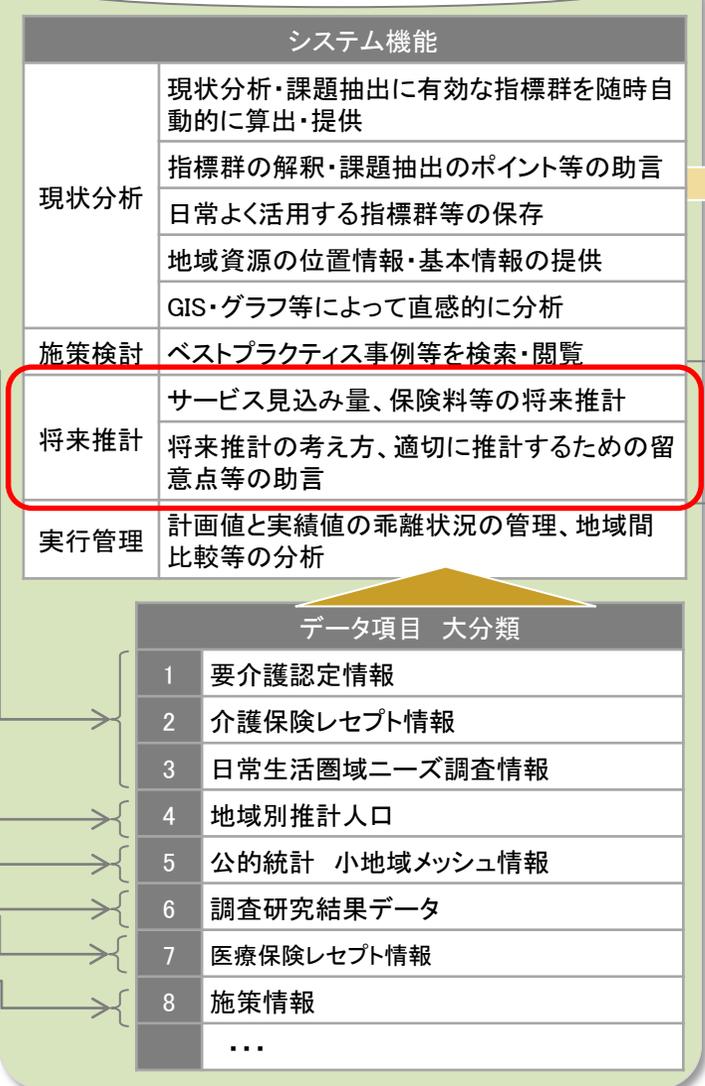
国民

# 介護・医療関連情報の「見える化」の推進（イメージ）

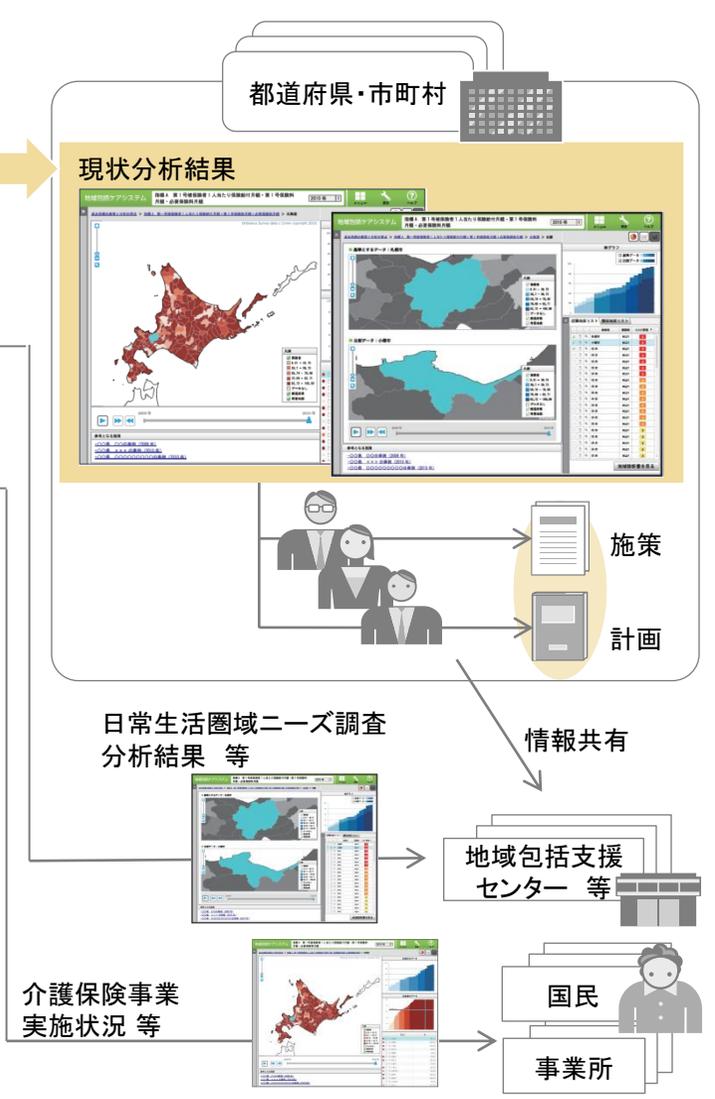
## Input (情報入力元)



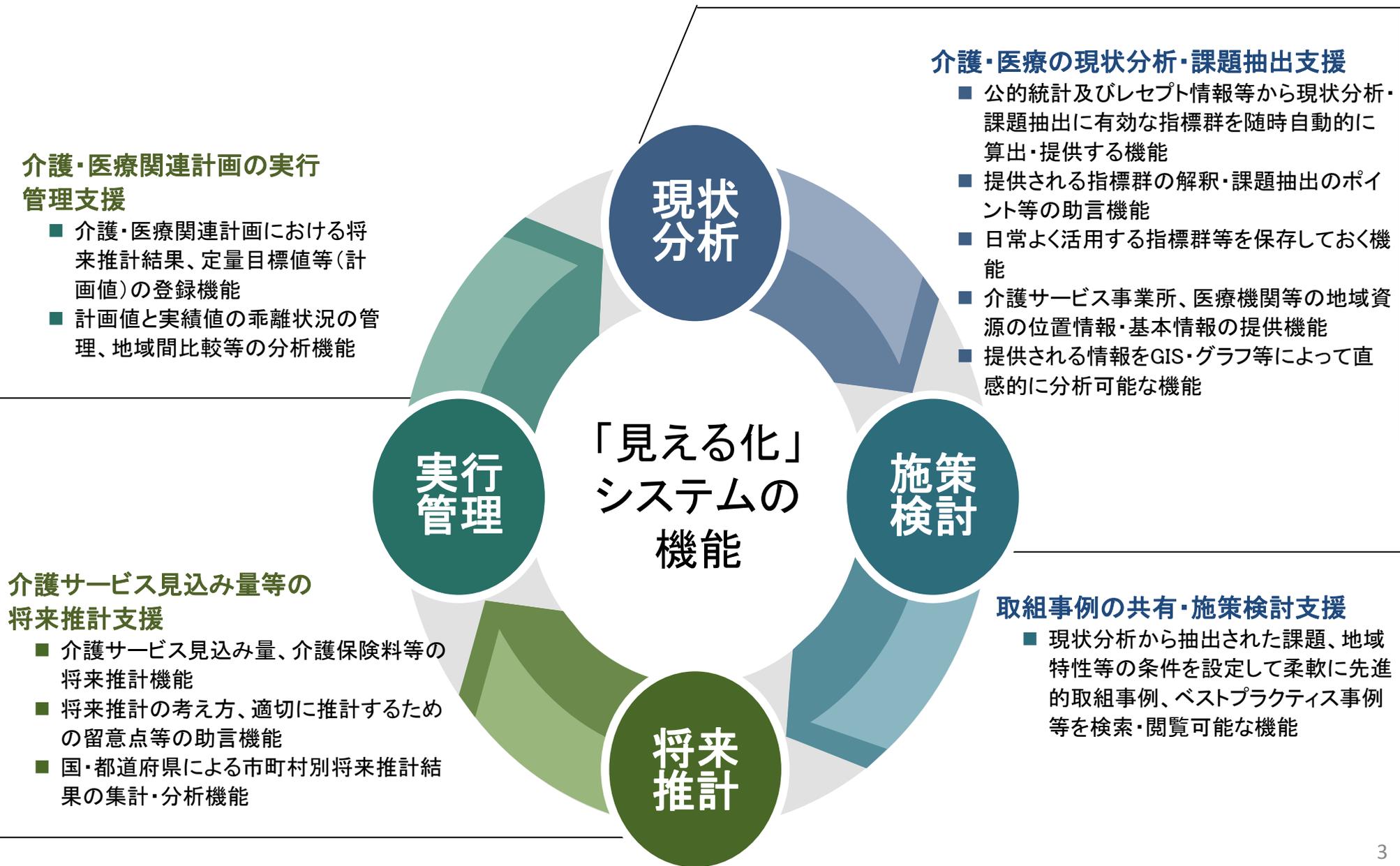
## 地域包括ケア「見える化」システム



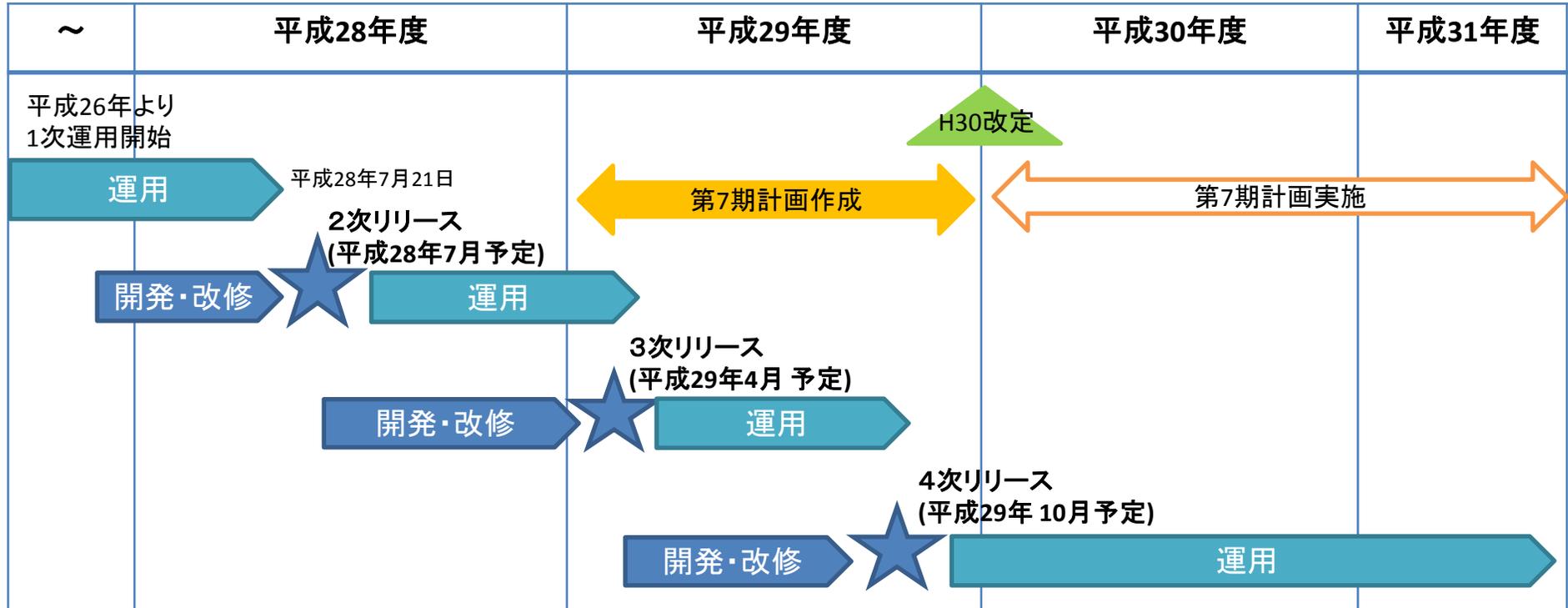
## Output (情報利活用)



# 地域包括ケア「見える化」システムの機能



# 地域包括ケア「見える化」システム スケジュール



## <背景>

- ◆ 平成30年度より開始される第7期介護保険事業計画に向けて、平成29年度より各都道府県・市区町村において計画の策定が開始される。
- ◆ 第4次リリース以降で実装される予定の指標を前倒しにする事で、より効果的な見える化ツールを提供する事が可能である。
- ◆ 第4次リリース以降で実装される事が検討されている機能は以下のようなものである。
  - ・ 将来推計機能の拡充(小規模保険者向けの推計ロジック、制度改正に伴う推計ロジックの変更、厚労省向け推計機能の追加等)
  - ・ 在宅医療の地域資源分析に向けた機能追加(地図情報の追加等)
  - ・ 在宅医療-介護連携推進事業の見える化(新たな指標の追加、効果測定可能なアウトカム指標の導入等)
  - ・ 地域支援診断を支援する情報の提供(県内/県外の両パターンでの同じクラスター内での保険者比較機能)
  - ・ 医療計画、地域医療構想に資する指標の追加(医療機関毎の病床機能報告制度の全データを指標化し見える化)

# 地域包括ケア「見える化」システム 各リリースで公表した指標

リリース	リリース年月	基本的な考え方	具体的な指標
プロトタイプ	平成26年4月	・保険者のみが閲覧できる試行版	
1.0次リリース	平成27年7月	・「現状分析」、「取組事例」機能	・人口、高齢化率、高齢者数 ・人口、認定者数、要介護認定率の推移 等
1.3次リリース	平成27年10月	・「現状分析」の機能の強化	・要介護度別認定者数、認定率 ・第1号被保険者あたりの給付月額 等
1.5次リリース	平成28年2月	・都道府県、保険者のみが閲覧できる「実行管理」機能	・サービス別の受給率 ・受給者1人あたりの給付月額 等
2.0次リリース	平成28年7月	・DBから集計した調整済み指標を公表 ・保険者のみが作成できる「将来推計機能(操作練習用の推計ツール)」機能	・調整済み指標 ・介護人材の需給推計結果 ・在宅医療・介護連携推進事業の実施状況 ・操作練習用の推計ツール 等 ・地域医療構想関連
3.0次リリース	平成29年3月	・保険者のみが作成できる「将来推計機能(第7期計画用の推計ツール(暫定版))」機能	・サービス別定員 ・第7期計画用の推計ツール(暫定版) 等

リリース済

今後検討

# 地域包括ケア「見える化」システムにおける将来推計機能について

- 平成28年7月27日に行った2.0次リリースにおいて、第7期介護保険事業（支援）計画（以下「第7期計画」という。）策定の支援として、推計ツールを含めた将来推計機能を提示したところである。
- 2.0次リリースで提示した将来推計機能では、第6期計画のデータを基に、一連の将来推計機能の操作フロー（操作画面、操作手順等）を実装した試行版推計ツールをお示ししている。
- 第7期計画の将来推計については、地域包括ケア「見える化」システム（以下「システム」という。）上のインターネット環境において行われることとなり、そのメリットは以下のとおりである。

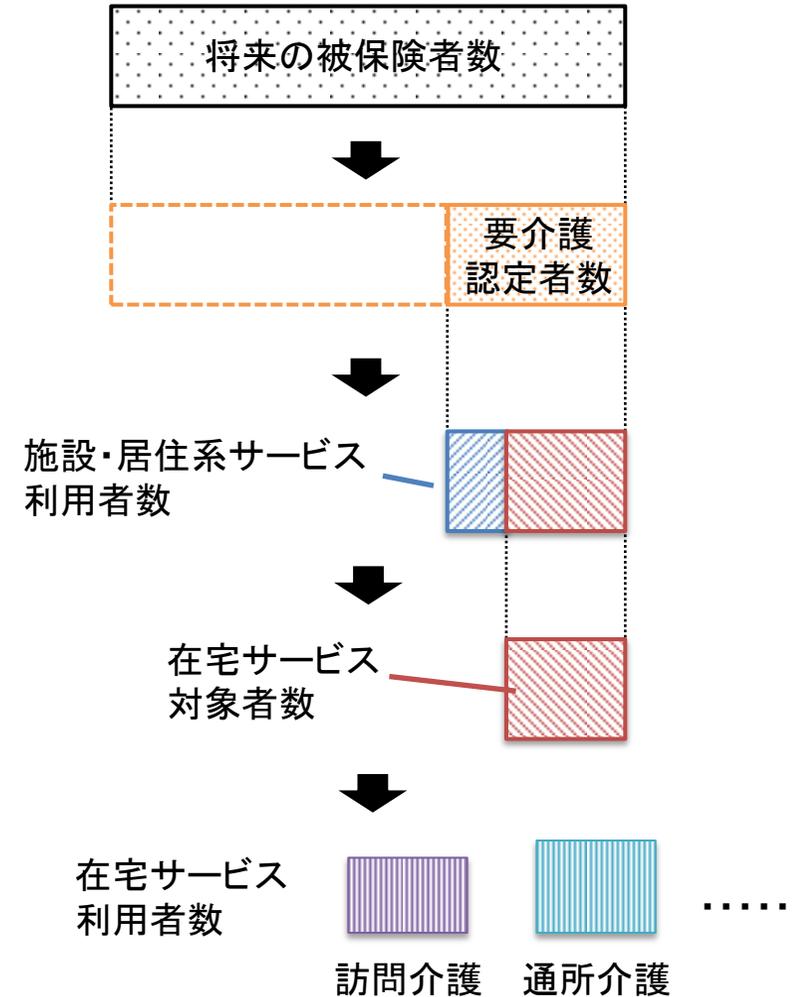
	保険者	都道府県
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護保険事業状況報告等のデータが随時更新されるため、そのデータから算出される自然体推計結果を確認できる。</li> <li>○ 常に保険料額を見ながら、将来推計作業が実施できる。</li> <li>○ 将来推計の各段階において、エラーチェックが随時可能となり、保険者の誤入力等を削減できる。</li> <li>○ 将来推計ロジック等の変更時、システム側で対応することで自動的に保存済の推計パターンへも反映されるため、将来推計をやり直す必要がない。</li> <li>○ ヘルプデスクで将来推計結果を共有することができるので、問い合わせ対応が容易となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管内保険者間の将来推計結果比較が容易になる。</li> <li>○ 将来推計結果をグラフ等で視覚的に把握することができる。</li> <li>○ 保険者と将来推計結果について確認する際、将来推計過程が確認しやすい。</li> </ul>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来推計作業中は、常時インターネットへの接続が必要となる。</li> <li>○ システム外で算出した値を貼り付けることは可能だが、独自に算出したエクセル関数の実装は困難。</li> <li>○ エクセルワークシートと比較すると、変更等に対応する期間を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ システムを利用できない保険者がいる場合、都道府県で将来推計結果をシステム上にアップロードする必要がある。</li> </ul>

# 将来推計における保険者・都道府県の役割

No	業務	保険者の役割	都道府県の役割
1	第6期計画値と実績値の比較・分析	主要項目について、実行管理機能を用いて、直近3年間の計画値と実績値の乖離等を点検・評価し、第7期計画に必要な施策を検討する。	現状分析機能を用いて、都道府県全体の課題および管内保険者の状況について把握する。
2	計画の基本方針作成	地域の抱える課題や状況を把握することで、次期計画以降に取り組む施策の基本方針を決定する。	介護保険施設等の介護基盤整備方針について、地域の実情を踏まえて保険者と一緒に検討する。 医療・介護の連携や介護人材の確保等に基づき、施策の実現性について保険者と一緒に検討する。
3	自然体推計と施策による効果を反映した推計の実施	システム内の給付費の伸び率等のデータから自動的に算出される自然体推計と各種調査等を踏まえた施策反映を見込んだ推計を行う。 将来推計結果は、エラーチェック等を経て、都道府県へ提出する。	主要な項目(認定率、給付費等)について、保険者の推計値を確認する。 保険者の将来推計結果に対して、疑問点についてコメントし、相談や施策内容の確認等のやり取りを行う。

# 将来推計の流れ

## 将来推計の考え方



将来推計機能を活用して  
市町村が実施する部分

### 自然体推計

- 現在の推移から算出した認定率や利用率の変化動向をもとに、その傾向が今後とも続くという前提で認定率、利用率を算出した推計

実績等の設定により自動算定

### 施策反映

- 制度改正への対応や保険者における施策等を認定率や認定者数、利用率や利用者数に反映した推計

### 保険料額の算定

- 保険料算定に必要な係数等を入力することにより、施策反映後のサービス見込量等から保険料額を推計

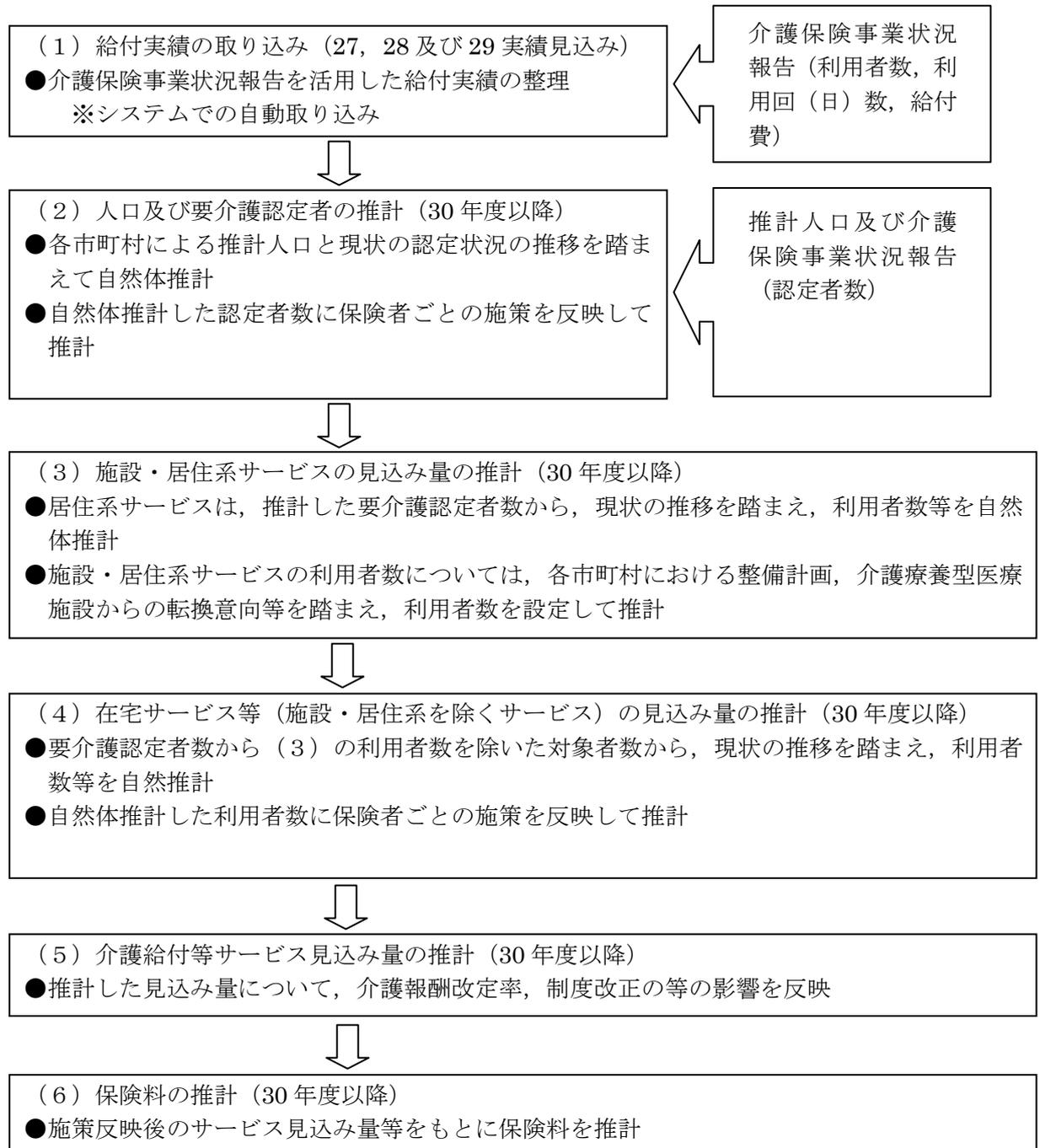
### 推計結果の確認

- 推計結果の確認。さらに必要に応じて再検討

## 第7期計画期間の介護サービス量の推計について

平成30年度以降の介護サービス見込み量の推計は、『見える化システム』で提供される『介護サービス見込量等の推計機能』を用いる。

この推計機能の作業概要は以下のとおり。



第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 策定スケジュール

資料7

年月	策定委員会	高齢福祉課	関係課（作業部会）	コンサル	政調・庁議・議会	パブリックコメント
H28. 11月		○課内協議 ○手法Ⅳの調査開始		設計書・指名推薦書提出 選考委員会 選考委員会		
12月 21日	第1回策定委員会 (6期進捗・7期概要)			指名競争入札 契約 (ニーズ調査素案決定)		
H29. 1月			○作業部会 (事業ヒアリング)	ニーズ調査実施		
2月				ニーズ調査結果分析		
3月			○作業部会 (アンケート結果により 事業ヒア)			
4月		○庁内協議口	○作業部会 (事業目標ヒア)	会議資料等作成・納品		
5月	第2回策定委員会 (調査結果・素案)	事業所アンケート				
6月						
7月		サービス見込み量・保険料の仮設定		会議資料等作成・納品		
8月	第3回策定委員会 (素案)	サービス見込み量及び保険料推計の県 報告・調整				
9月		県との原案協議				
10月		県との修正協議		会議資料等作成・納品		
11月	第4回策定委員会 (事業計画案)	介護報酬改定に伴うサービス見込み量 及び保険料推計の修正				○
12月			○作業部会 (パブコメ結果による)			
H30. 1月				会議資料等作成・納品		
2月	第5回策定委員会 (最終報告)	介護保険事業計画を議会に報告 介護保険条例の改正			政策調整会議 庁議	
3月		関係機関に計画書を配付 県に計画書進達		印刷・納品	教育福祉委員会 全協	
4月	第7期介護保険事業計画スタート					